別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	第3回加東市教育振興基本計画策定委員会	
開催日時	平成27年10月9日(金)	14時00分から16時03分まで
開催場所	社公民館 2階 視聴覚室	

議長の氏名 (委員長 大島巧男)

出席及び欠席委員の氏名

【出席委員】11人

吉川芳則委員 大島巧男委員 浅川るり委員 土肥貴雄委員 松岡博文委員 眞海秀成委員 安原一樹委員 竹内守男委員 上月嘉和委員 石田れい子委員 服部雅幸委員

【欠席委員】2人

南中輝代委員 安田誠委員

説明のため出席した者の職氏名

なし

出席した事務局職員の氏名及びその職名

教育長 藤本謙造

教育部長 堀内千稔

教育総務課 課 長 大橋博英 副課長 中西 亙 同 同 副課長 柴﨑俊之 同 主 幹 山本幸平 学校給食センター 所 長 山田修詩 学校教育課 課 長 登 光広 生涯学習課 課 長 黒崎徳弘 人権教育課 課 長 広西英二 館 長 大橋正明 中央図書館

議題、会議結果、会議の経過及び資料名

【議題】

議題等

第2期「加東市教育振興基本計画」素案について

【会議結果】

資料に基づき、審議しました。

【会議の経過】

1 開会

2 議題

第2期「加東市教育振興基本計画」素案について

[事務局説明(スケジュール及び素案第1章)]

(委員長)

本日は、これ一つひとつ丁寧に皆さんと協議するというのには時間がなさ過ぎますので、こういうふうに1章ごとに説明を聞いて、その説明を聞いた中から御質問なり、この文章おかしいのではないかとかということをお伺いしながら、次、第2章、次、第3章というふうに進めてまいりたいと思います。それで、皆様方、今日は説明を聞いていただいて、今の段階での御意見は伺いますけれども、次回、11月の初旬の第4回のこの策定委員会の中でそれぞれいろいろ検討していただいた御意見を伺うことにいたします。

それでは、第1章の中で御質問なり、御意見がありましたらよろしくお願いします。

(委員)

5ページの最後の文章ですけど、「また、各個人の主体的な学びである生涯学習を包括します。」の部分、ちょっとわからないというか、文章として各個人の主体的な学びである生涯学習として包括ならわかるんです。生涯学習を包括するという部分はちょっと理解不能です。

(委員長)

どうでしょう、事務局。各個人の主体的な学びである生涯学習を包括します。何か意味が不明という感じもしますね、確かに。

(委員)

生涯学習を包括するという日本語は初めて聞きました。ちょっと、変えたほうがいいんじゃないですか。

(委員長)

この中で、こういう表現がいいんじゃないかというのがありましたらお願いします。

(委員)

最後、もう、無くてもいいんじゃないですか。

もう、学びは幼年期から生涯続くものと入ってますからね。

(委員長)

いかがですか。

事務局。4行目、もう割愛しますか。

(事務局)

はい。

(委員長)

皆さん、それでいいですか。4行目を割愛ということで。

[異議なし]

(委員)

同じ5ページの一番上のところなんですけれども、策定に当たっては、学識経験者及び教育関係者並びに市民、これ団体代表じゃないかなと思うんですけどね。その後に公募による委員とか、公募というのが市民代表じゃないんかなというふうに思っていますけど、どうですか。

(委員長)

それでは、3番、策定に当たっては、学識経験者及び教育関係者並びに、今の委員の言葉をかりると団体代表というか。

(委員)

市民団体でもいいですけれど、要するに団体が入るほうが、公募の方と同じになっているんじゃないかと思うので。

(委員)

それだったら各種団体でいいんじゃないですか。市民団体というのは用語としてあまり・・・。行政用語としては各種団体ってよく使います。

(委員長)

それでは、策定に当たっては、学識経験者及び教育関係者並びに各種団体代表と、 こういうふうにいきましょうか。

[異議なし]

(委員長)

一つ気になったのは、同じく5ページ、図の中で、一番下からいうと、範囲は地域、 学校園、家庭、左側、乳幼児期、児童期、青年期、成人、成長。成長という表現が 気になりました。

(委員)

通常であれば、乳幼児期、児童期、青年期、成人期ということは発達段階ですね。 (委員長)

発達段階ですね。成長というのは気になります、私は。

(委員)

成人期で終わってもいい。成人だけ期がない。

(委員長)

それでは、もう成長抜いて、成人期と入れていただくということで。ちょっとおかしいか。

範囲というのも要らないのではないかと。それでは、範囲という下の一番下の行の一番右、範囲をカットして、そして縦のほうの一番上の成長も抜くと。それで、成人期の期は入れますか。

下は児童期、青年期、期が。でも、成人期なんて言わないかな。

(委員)

いや、使います。

(委員長)

それでは、もう成人期と言いますか。上はカットして。

〔異議なし〕

(委員)

先ほど最後の「また」以降の一文をカットしたんですけど、図の中、生涯学習は 楕円で入っていて、それの関係性で家庭、学校、社会教育が示されているんですけ ど、それ大丈夫ですか。生涯学習というワードそのものは、上には生涯続くべきものとありますけど、ワードは消えましたので、これやっぱり、さっき包括しようと言っていたのは、常に個人での学びは生涯個人的にはもう続くものなんだけども、あとはそれと別に、家庭教育は制度じゃないですけど、学校教育や社会教育という制度との関わりの中でも個人的に学び続けるという、そういう図、イメージをされていた図だし、最後の一文かなと思ったりもするんですけど、カットするのはいいんですけども、カットするとこの図との照合がうまくいかないことはないですかという趣旨です。

(委員)

それは冒頭の、学びは幼年期や生涯続くべきでありで表現されていると思います けど。ここで表現されておられればいいんじゃないですか。

(委員長)

先ほど一文をカットしたけれども大丈夫なのかという御意見も今いただきました。表現の綾みたいなものを今一生懸命触っている感じがしますけれども、どうでしょうか。

(委員)

それでいいですよ。了解であれば。

(委員長)

生涯学習、一文抜いたけれど、これで、このカットしたのは、生涯学習、社会教育、学校教育、家庭教育、これの整合性も大丈夫かなというふうなことで、よろしいですか。

[異議なし]

(委員長)

それでは、そのように。大丈夫ということで。

(委員)

3ページ。「加東市は」の、その文のとこですね。それの5行目、縦の連携というところですね。横の連携は社会全体の連携強化。学校も含めて市民とかいろいろな人たちとの連携という、そういうことなんでしょうね。

縦の連携、これは世代間の交流・連携と書いてありますが、これは、その元がどうなのかわからないのですけれども、2ページを見ましたら、そういう言葉があるんですね。連携、この連携というのはね。これは策定背景の10行目ですか。

○大島委員長

「次に」の文章になりますね。

○服部委員

横の連携は社会全体の連携ということですね。縦の連携は、接続ということになっています。これは生涯学習社会の実現ということで、個人として子どものころから高齢者まで続けて社会で、片や、横は、その時代にあって、そこに住んでいる人間が連携し合いながら社会を支えていく。そういうことになっているように思いますね。そうすると、この3ページのほうの縦の連携というところですけども、連携とするのがいいのか、その辺どうなんですか。横の連携の中に世代を超えたものも含まれているのか、その縦の中でこう書かれているのか。ちょっと今、接続という言葉が。

(委員長)

2ページの「次に」の文章の中に表現されている縦の接続というのと、「加東市は」という、3ページの中の社会全体の連携強化、横の連携や世代間の交流や連携、

縦の連携がより一層重要となっていますというところですね。

(委員)

2ページと別に、3ページは先に世代を超えた連携が大事という、ちょっと強調 したくて書いてあるなら、それで。

(委員長)

事務局の意図はどうですか。今、委員がおっしゃったように、それを意図してされているのだったら理解はできるけれどもということでした。

(事務局)

国の方針は、横の接続ということで、生涯学習社会の実現、これはもうずっと言われていることですので、国としてはそうだと思いますが、特に加東市としては子どもを地域で育てるということであれば、当然子どもを含めた交流連携というのは大切なので、そこで括弧で縦の連携にしておりますので、接続と連携の違いで、意味は通じるのかなと今思っております。特に3世代が同居しているという実態も加東市はありますので、こういった形をとっていただけたらうれしいです。

(委員長)

学校教育の分野でまた説明を受けたときに、ああ、そうなるのかということが理解できれば結構かと思います。

それでは、今の意見はそういうことでお願いします。

ほか何かよろしいか。

これをパブリックコメントにかけるということで、本当に我々精査できる部分については今日ある程度は精査したいと思いますので。

それでは、第1章についてはこの程度でよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

(委員長)

それでは、第2章、教育をめぐる現状と課題、お願いします。

[事務局説明(素案第2章)]

(委員)

今後の5年間の展望だったら、道徳教育の表現は変えたほうがいいんじゃないで すか。大きく変わることはもう決定していますから、従来型の道徳教育の書き方だ とまずくなる。これどうなんですか。

だから、12ページのところで、「今後も」というところの3段落目からちょっと変えたほうがいいんじゃないんですか。道徳学習と体系的な体験活動を両輪としながら云々のところで。道徳の場合、大きく変わるのは決まっているから、それに合わせた書き方のほうがいいんじゃないかなと思うんですね。

(事務局)

事務局で検討させてもらいます。ただ、体験活動を中心にしてというのは、県はずっとそれは推し続けてますので、ここは生かしながらも、ちょっと方向性を、特別の教科となったという背景を少し入れたいと思います。

(委員)

そうですね。

(委員長)

道徳教育というのはかなり重点化されて、しっかり取り組むようになったということをまたここに加味していただいたら。

それから、私気になったのは、これまでの取り組みで11ページには確かな学力の定着でしょう。2番目、豊かな人間性の育成でしょう。12ページで健康体力づくりでしょう。最後4番、安心・安全で信頼される学校づくりと。何か整合性が。学校づくりですよね。一方、1、2、3は子どもをこのように育成するというふうな表現ですよね。

(事務局)

第1期の分類が、この柱立てでしたので、現状と課題で整理をするときに、今までの取り組みということで、当然第1期の計画に基づいて取り組んできたことを整理しました。資料21ページですが、ただちょっと時代に合わない部分もあります。小中一貫の部分もありましたので、基本方針、柱を整理し直すということで、21ページで明記しておりますので、とりあえず第1期の計画に基づいた評価ということで、その第1期の計画の項目を生かしております。確かに違和感ありました。(委員長)

第1期に問題があったのかな。

(事務局)

そのときはそのときで、そういう時代だったんではないかと思いますけども。 (委員)

14ページの一番下の欄で、この中で市民が参加してスポーツなんかやっておる、一生懸命参加している人にとっては、こういう固定化という書き方はあまりいいことはないと思うんですよ。ただ、税金払っていろいろやっているのに同じ人ばかりに税金使っているよということで固定化になるけど、定着していることがいいから、その広がりをもっと持ちたいとか、何か利用している、活動、利用した人は、これ固定化していると言ったら、何かそこへずっと行ったらいけないのかなというふうに誤解されないかな思って、この言葉遣いがちょっと気になりました。

それと、これ健康保持と健康維持とか、書き方がいろいろあるんです。特別その とり方が違うんやったらいいんですけど、健康維持増進とか、健康保持増進とか、 同じようなこと、違う言葉で言うのがいいのか、その辺、ちょっと気になります。 (委員)

そうですね。確かに参加者の固定化という言い方はちょっとしないほうがいいかなあと。もうちょっと、やわらかい言葉というか。より広範な参加者が望ましいとかね。来ている人がもう行かないでおこうというふうに思わない表現のほうがいいと思います。

それと、12ページのスクールカウンセラーや臨床心理士を有効に活用したとなると、スクールカウンセラーと臨床心理士並列させてると、臨床心理士の資格を持っているスクールカウンセラーの方おられますので、この表現もちょっとどうか。特にスクールカウンセラーはいいんですけれども、臨床心理士って特定の団体の資格ですから、ここであえてこれを出すと、学校心理士とか、学校社会臨床士とかいっぱい、10ぐらいあるんです、今、心理士ってね。ほかの団体からすると、また臨床心理士だけ特別扱いしてとかとなる可能性はあります。

(事務局)

等を入れます。

(委員長)

スクールカウンセラー等。

(事務局)

はい。スクールカウンセラーも知名度もありますし、学校に配置しておりますし、 大丈夫でございます。

(委員長)

それで、よろしいですか。

〔異議なし〕

(委員)

13ページのグラフの中に書いてある言葉なんですが、まず一番最初に児童・生徒の基礎学力のと書いてありますね。その左側です。習得と社会への適応能力の向上に関して、そこのアンケートの選択肢は、重要である、やや重要である、その次、気になる、あまり気にならない、気にならない、この選択肢ですね。この意味がちょっとよくわからないのですけど。同じように気になる、その後のアンケートの選択肢も、そういう形で書いています。何か省略して多分書いたと思うんですけど、ちょっと意味不明ですね。

ちょっと、ここ、整理し直してもらって。

(委員長)

今、先ほど委員から、例えば重要である、やや重要である、気になるというような表現、果たしてこの表現そのまま質問紙に出されたのかどうかということで疑問だけれども、その辺のところもう少し整理していただければということで、よろしくお願いします。

それから、先ほど出された健康について、保持と維持。

(委員)

健康保持増進とか、健康維持増進とかのいろいろな書き方になっていましたので。

(委員)

維持のほうがよく使う。保持はあまり使わない。

(委員長)

それでは、もう健康維持増進といきましょうか。

〔異議なし〕

(委員)

12ページの上から3行目の少子化や技術開発の進展という言葉、書いています。技術開発、それはいいと思うんですけど、やっぱり科学技術の進展とかね。

この後半の④の文章の下のほうですけれども、何かすごく読みにくい感じがしますね。特に聞きたかったのは、この震災20周年という言葉がありますけれども、その後東北の地震がありましたね。だから、もしこれ阪神・淡路大震災のこと言うのだったらちょっと、入れておくほうがいいような気がしますね。

(委員長)

震災20周年、これ兵庫県のことですよね。ところが、一番直近では4年前でしたか、東北大震災かな、正確には。それがあるから、兵庫県の問題とするなら震災20周年では言葉が足らないでしょうね。あれは正式には阪神・淡路大震災というふうに、ちょっとその言葉を足していただいたらということです。

(委員)

それから、ちょっと意味がわからないのですが、同じ12ページで③の3行目、下から3行目ですね。地域の人や食材、その頭のところに食習慣の形成を図るため、指定し、活用し、だから地域の人や食材、食文化を進めていきますと。地域の人やというのはここにあえて入っているんですけど。地域の人が活躍する、そういう言葉でつないでいるんですか。地域の人の力を、支援を得ながらということか。

(委員長)

食材と人とが混同していますよね。

(事務局)

地域の人を体験的に学ぶわけではないですので、地域の人を活用してとか、地域の人の力をおかりしてとかという形に変えます。

具体的には、いずみ会さんとかがご協力いただいてますので、その方々を意識して書いていますが、確かに日本語になっておりませんので、変えさせてもらいます。 (委員長)

表現を変えてください。

(委員)

20ページの課題の整理のところで、先ほど、第1期の生きる力を、これを分散してというか、2期のほうでは、というお話だったんですけど、ワードは消えたんですけど、次の章になりますと、24ページのこちらの図の中には生きる力の育成というふうにまだ残ってるんですね。社会教育、生きがいづくりというワードは、20ページのほうはちゃんとまだ生きていて、第2期の黄色のほうも残っているので、その辺のバランスがちょっと悪いような感じがするので、どちらを残すかというふうになるかもしれません。ここの整理だけされたほうがいいなあと思いました。

(委員長)

では、その辺は事務局の課題として。 それでは、第2章はこの程度でよろしいでしょうか。

[異議なし]

(委員長)

それでは、第3章、加東市の今後の教育の総論、お願いします。

[事務局説明(素案第3章)]

(委員)

先ほどの続きで24ページの図ですけど、これはやっぱり一番上の自立して力強く生き抜く力というのは、その前のページの内閣府のページを見ると、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力と言っていますが、ほぼ同じですよね。ということは、もう24ページの図の自立して生きる、力強く生き抜くカイコール人間力というようなものですね。それなのに、その下位に学校教育の人間力と社会教育の人間力はちょっと何か違和感があって、むしろ人間力というのはもう一つで目指していくべきもので、それが学校教育の領域というか、社会教育の分野ではそれぞれこういうふうな、その中にある内部の事柄でセーブされていって一本化して、人間として生き抜くカイコール人間力に向かっていくのですよというもののほうが僕はすっきりする感じがするんですけど、いかがですかね。ちょっと人間力がいろいろあり過ぎて、やっぱり人間力は一つであって、それがさまざまなところで総合して育っていって一つのものにするというほうがわかりやすい気がするんだけども。

(委員長)

いかがでしょうか。

(事務局)

以前に、いろいろなところでさまざまな人間力があって、統一せよというような

御意見をいただきまして、この案をつくらせていただきましたが大変困りました。といいますのも、第1期がこの社会教育における人間力、学校教育の人間力という定義に基づいて始まっていますので、第1期の目標が引き続き生きている限り、やはりこの形は置かざるを得ないということを考えてしたのですが、もし委員さん方の御意見で、ここはやっぱり整理をすべきだというようなことが御了解いただけるのであれば、今お話があったように、要は学校教育という名前と社会教育だけにすれば、もうこれですっと流れるのではないかと思っております。中に人間力の2つ要素があって、またそれを一つにして生き抜く力という人間力というのは確かに違和感がありました。御了解いただけるのであれば、とらせていただきたいなと思います。そうなりましたら、上のほうで文章表記しています人間力の育成というところがあるんですけども、学校教育における人間力はこうだというような規定をしなければいけなかったので、非常に苦労しましたので、ここもすっきりさせることが可能になります。

(委員長)

今後の教育について、総論として、人間力の育成ということを基本理念といたしますよということをまず表現して、人間力とはということで、内閣府の平成15年に示された文を参考までに入れていますね、ここに。そして、本市ではとこう入って、学校教育における人間力の育成、社会教育の中に人間力の育成と書いて、それを図式化したのが24ページになる。だから、イメージ図の中で人間力の育成というのに、学校教育にかかわる人間力、それから社会教育にかかわる人間力というふうにあえて人間力、人間力としなくても、学校教育、社会教育というふうにするのも方法と。

(委員)

これ前回か、前々回にこのことが議論になって、前の資料では学校園の役割、家庭の役割、地域の役割、学習機会の充実という表現があって、その辺も含めて議論なったと思いますけど、そのときのことを十分覚えてないので。でも、そのことがあってこう変わったと思うんですけど、そのあたりをもう一回事務局のほうから説明してもらったらわかりやすいんじゃないかなと。

(委員長)

一番初めの素案の、素案の段階で出された事務局の案ですよね。

(委員)

はい。それで、平成27年度の加東の教育、かとう夢プランでもう市民に配布してあるわけですから、その辺はやっぱり思いがあっての配布でしょうし、そのあたり、私は前のほうがわかりやすいなあと思っているんですけども。

(委員)

私は、こうしてほしいと言っている、そういうこと言っているわけじゃないので、そういう見方があるので。ただ、接続ですから、力と力というようなことがあるので、そういうことも考えると、先の御意見のように、あまり極端に変えるということはよろしくない面もあるでしょうから、そういう考えがあるということをちょっと意識しといていただくと、もし何か質問があったりしたときにそういう対応で答えてくださることも可能だろうということで、この図の率直な感想申し上げたまでですので、そのとおりしてほしいとか、しなきゃいけない、そういうつもりはありませんので、結構です。

(委員長)

今、24ページの、このイメージ図を上の部分で説明して、イメージ図でこういうふうに表しているというのは理解できました。そして、25ページから基本方針で1、2、3、4というふうにして、基本的認識、それから方向性について基本方

針の1、小中一貫教育を通して自立した子どもを育む学校教育の充実ということで、その基本方針の中から基本的方向というので1、2、3、4。それから次、2として、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成する教育の推進として、基本的方向が1、2、3とありますね。子ども達の学びや育ちを支える仕組みの確立ということで、基本的方向としては4つ。それから、次のページに入って、生涯学習によるだれもが生きがいを持てる社会の形成、基本方針として5つ。最後に、人権教育・啓発の推進による共生社会と人権文化の創造。それを大きく結んだのが背景として31ページの表になるということですよね。

これ基本的なこと聞きますけども、31ページのこの表と色分けしているのが ちょうど整合していますよね、前の説明と。最終的にもこういう色分けで整合性を 出すというふうな計画ですか。そういうことですね。

(事務局)

はい。

(委員)

3章の柱立てが基本理念、基本方針、基本方針の取り組みと書いて、まとめてあるんですけれども、基本理念のところで人権の関係があるようでないような形になってるんじゃないかなと思われる中で、29ページのところに行くと、基本理念、人権に特化しての話ですけど、基本理念とかという形で一旦出てきますので、それぞれの分野で理念はあると思うので、やっぱりまとめ方も同じようなまとめ方にするのか、それとも理念は前へ取り出して、もっと大きく書き出して、人権の取組み、ちょっと表現というか、しつらえ方が違うので、同じような感じにしたらどうかなあと。

(事務局)

人権のまちづくり、人権尊重まちづくり基本計画、あと男女共同参画プランという、この計画が別にあります。それに基づきまして、ちょっとほかとの表現が違ってしまっているんですけども、その計画をやっぱり生かしながら表現したいということで、こういう書き方になっているということです。

(委員長)

基本方針の5番については、今事務局が説明してくれたように、加東市の人権教育啓発の推進について、ちょっとほかとは表現方法が変わってるということでした。

(委員)

今の24ページのこの図のことに関係あると思うのですが、先ほど別々のもののように見えるというふうなことがありましたけれども、やっぱり学校教育も大きく言えば社会教育なんですよね。そういうふうに捉えられると思います。図で描くとしたら包含関係になるかもしれないですけども、先ほど言われていたように、例えばこの図の上で、もしできるんやったら、自立して力強く生き抜く力の前に人間力というようにして、さらに、その下のほうは学校教育、社会教育として、そういうふうに書けばわかりやすい気がしますね。

それと、この23ページの一番最後の文なんですけれども、学校教育における人間力の育成とは、育成と、この生きる力の理念と合致するものです。育成だったら生きる力の育成となります。人間力というのは生きる力と理念が一致する。ちょっとそのあたり。

それと、その次が何かわかりにくいんですね。ずっと続いていきまして、「生きる力を基礎にして、ふるさとを愛し、自らの夢に挑む自立した子どもの育成を目指す小中一貫教育を推進していきます」、なんか主語が。だから、ここの学校教育における人間力とは、生きる力の理念と一致するもので、本市では、もうここを切っ

てしまって、生きる力を基礎とした小中一貫教育を推進します。後半のほうは、要するに小中一貫推進するということしか書いてないんですね。

中の、別の、本来この部分書くべきものなのかどうかわからないのですが、書くのでしたら、そういうふうにしたほうがより内容がすきっとわかる。

(委員長)

まず1点目、まず24ページのこの図ですけれども、自立して力強く生き抜く力のところに人間力として、下側の学校教育にかかわるというところ、人間力というのを学校教育、片方は社会教育としたほうがもうすっきりするんではないかという御意見を伺いました。今の件については、事務局一任します。また次回までに検討してください。

それから、後でおっしゃっていただいた、23ページの一番下側、学校教育における人間力の育成とは、この生きる力の理念と合致するものであり、この文章が続いているからこんがらがってるという意味ですよね、今、委員がおっしゃったのは。学校教育における人間力の育成とは、この生きる力の理念と合致するものであるで止めて、そして生きる力を基礎として、ふるさとを愛する云々とありますけれども、小中一貫、何か無理やりに小中一貫教育をこれ放り込んだという雰囲気もしないでもないね。まあ、基本方針、25ページの1番、小中一貫教育を通して自立した子どもを育む学校教育の充実というのを一番に上げてますからね。

このあたりどのように思われますか。

(委員)

当然入れるべき文言だとは思いますけれども。それはすっきりするのが一番わかりやすいと思いますので。

(委員長)

はい。一文になっているけれども、途中で切って、そしてふるさとを愛し、自らの夢に挑む自立した子どもの育成を目指して小中一貫教育を推進していきますというのは分けたらいかがかなという気もしますね。だから、ちょっと、勝手なこと言っていますけれども、23ページの一番下から、学校教育における人間力の育成とは、この生きる力の理念と合致するものであり、生きる力を基礎として、ふるさとを愛し、自らの夢に挑む自立した子どもの育成を目指しますで切って、その後ろ、小中一貫教育の文章を新たに起こしたら、一旦切って、それを目指します、その意味で小中一貫教育を推進したいとか、そういう意味の言葉をつけ加えていただいたら割と、一緒になってるから文章がややこしくなるわけで、その辺を分けていただいて、小中一貫教育を今後推進するという意味の言葉をここの後ろにつないでいただいたらというのは僕の意見です。いかがですか。

(事務局)

今、第1段落のほうで生きる力を定義づけしていますので、それの定義づけと人間力を合致させているのが、2つ目の段落なんですけども、1つ目を人間力の育成という規定をする段落と捉えまして、バランスよく育成します、それに続いて、段落分けずに、学校教育、人間力の育成とは、この生きる力の理念と合致するものですでまず規定をして、2つ目のセンテンスでその方法論、そして本市では生きる力を基礎としてふるさとを愛し、自らの夢に挑む自立した子どもの育成を目指す小中一貫、実は、この、ふるさとを愛し、自らの夢に挑む自立した子どもの育成というのは小中一貫教育の目標として決まっておりますので、それを生かしたいなと思いますので、今申し上げたように、手段、方法論を第2段落で入れさせていただいたらどうかと。そうなりましたら、社会教育の最後も、そのために教育行政としてという方法論も入れておりますので整合もとれるかなと思いますが、そういった形でよろしいでしょうか。次回、それで提案をさせていただこうと思いますが。

(委員長)

それでは、その部分については事務局、今提案として言われましたけど、それでよろしいですね。

〔異議なし〕

(委員長)

では、25ページ以降の基本方針の中でいかがでしょうか。 それでは、第4章に移ってよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

(委員長)

第4章、お願いします。

[事務局説明(素案第4章)]

(委員長)

第3章では総論があって、いよいよ第4章で各論ということになりますけれども、御承知のように、今、小中一貫教育をどうするかということには加東市では一応現段階のざくっとした計画ですけれども、平成33年度に第1番目の学校を開校しよう、こういう計画まで進んでおります。ということは、この第2期の教育基本方針は開校までの間ですよね。そういうことで、今後、小中一貫教育をいよいよ開校するに当たっての準備期間というふうな捉え方というふうに我々捉えたらいいわけですよね。事務局、そうですね。だから、準備期間ということで、準備になるということを大きく捉えていただいてるのが第4章の各論の中の1番ですね。小中一貫教育を通して自立した子どもを育む学校教育の充実というということ。そして、これが5番までの基本方針として各論が上げられております。この部分で最後、第4章の部分で御意見伺えたらと思います。

(委員)

今、委員長が言われたように、これから小中一貫校が、1期から2期については、それが中心になってくると思うんです。そういう中で、35ページの、最初にいわれた中で、小中一貫推進協議会等の設置、等の設置というのは、その準備委員会とかつくるもの含めてのことかなあと思っていたらそうじゃなくて、それも書いてあるんだけど、わざわざ等入れるのは、まだほかにまた組織ができたりするという意味なのかどうかというのを一つお聞きします。

この推進協議会のメンバーも決まっているのだから、それをどうこう言う人を入れたら余計また難しいので、推進する人を中心のメンバーにされたらどうかと思います。

それともう一点は、この44ページ。前にもあったんですけど、基本方向で、幼児や青少年の健全育成、健全な成長を見守る、このところなんですけど、前も書いてあるんですけど、子ども達のところ、いろいろ書いてあって、その中で青少年、青年が出てくるんですね。青年のことはあまり内容ないんですけど、少年だったら、中学校の子ども達、少年といったらそうなのかわからないけど、20歳代の青年までのことを特別ここでどうのこうのというのがあるんですかね。前もあるんですけど。この青少年。

27ページの基本方針の3のとこで、頭が、子どもたちの学びや育ちを支える仕

組みの確立があって、その中に青年も入ってくるんだけど、ちょっとその辺お聞きします。

(委員長)

まず1点目、この等。

(事務局)

36ページの四角枠の中は、等は結構です。といいますのも、準備委員会は開校 準備委員会の設置ということで明記していますので。等というのは、地域推進協議 会がその後準備委員会に移行するということで、名称が変わりますので、等という ことで含ませていただきました。ということで、35ページの②のところ、下から 6行目は等が要ります。その下、あと目指す方向性、推進協議会を設置し、ここに も等は要りますが、その下は、もう準備委員会は明記しておりますので、等は入れ る必要はなくなります。

(委員長)

ということでございます。3地域ごとに地域の課題もあろうと、開校に向けては。ということで、小中一貫教育地域推進協議会を立ち上げるところまでは先日の教育委員会で決定しました。この立ち上げて、そこでいろいろ御協議いただいて、3地域で御協議いただいたものについて、いよいよ方向性が固まった段階で準備委員会というものがまた生まれるであろうということで、等というふうに入れたという意味です。

(事務局)

2点目は青少年。少年法の規定では青少年という言葉がございません。ただし、 青少年育成団体であるとか、社会的に認知されている言葉というのは青少年という 言葉が非常に認知されてます。法律的には青少年って実際はないです。青少年セン ターも事務局のほうに置いてございますので、やっぱり青少年の健全育成というと ころは、ほかの青少年団体もありますので、このままの文言で使いたいなと思って おります。厳密に言いましたら御指摘のとおりになります。

(委員)

まず46ページ、これの①の団塊の世代が高齢者となっていくこれからの時代を というところですね。もう団塊の世代はとうに65過ぎてるんですね。もう高齢者 になってしまっているんですね。だから、これからの時代見据えたという、これは ちょっと変ですね。だから、ここの文は変えてもらったほうがいいと思います。

(委員長)

46ページの基本的方向の1番、各年代に応じた学習で、団塊の世代が高齢者となっていくこれからの時代を見据えたという、この表現をもう少し、やわらかい表現にならんかなということですね。

(委員)

でも、ストレートでいいんじゃないですか。団塊の世代、高齢者となっている時代見据えたって、別に事実だからいいんじゃないですか。ただ、表現的にちょっときつかったら。

(委員)

もう高齢者になってしまったということでね。6 5歳以上の高齢者ということでしょ。だから、その表現なら変ですねということです。

だから、むしろもう高齢者が増えているという、そういうことで、これからの新 しい方法を模索してるという、それだったらわかりますけどね。

(委員長)

だから、あえて団塊の世代が高齢者となっていくという表現をしなくても、高齢者、高齢時代とか高齢化時代というのはあまり好ましい言葉じゃないというように

聞いたことあります。だから、高齢者世代が増えてくるという表現をしていただいて、新たな高齢者学習及び仕事に追われ生涯学習に距離を置く人たちを引き付けると云々につないだらどうかなという指摘でございました。

(委員)

高齢者が何%以上になれば高齢化が、高齢社会になるとか、そういうのが。だから、例えばもう、高齢化社会においてというふうにすれば。そういうふうなこと、ちょっと検討してもらえたらね。

(委員長)

ありがとうございました。

その辺は、表現よろしくお願いします。

(委員)

それから、これは、検討してもらったらなあと思うのは、まず34ページの、小中一貫校を今からつくっていくということですけども。

ここの関係で聞きたいんですけどね。今、小小連携とか小中連携が進んでいると こなんですね。今、よくわからないですけれども、前提としては小学校の子が別の 小学校に行く、小学校の子が中学行ったり、移動するということを前提に考えられ るんじゃないかと思うんですよね。今の時代、実は移動して一緒に学習することが 望ましい場合もあるけども、例えば距離が離れておっても、遠隔授業、システムと か、それらを使えば、こういう離れておってもお互いに顔見ながら交流するという こと、そういうことは可能なんですね。いろんなところでそういう試みなどなされ ておる状況がありますのでね。この加東市でそういうシステム入っておるかどうか 知りませんけど、そんなものも大いに活用して、足を運ぶというのと同時に、距離 が離れてでも交流していく。それは、その上に英語のことなども書いてありますけ ども、これもとても私、いいなあと思いますけども、さらに延長して、海外の小学 校とそれらを通じて交流するとか、いろんな活用がやっぱりできると思うんです ね。このICTも、これはタブレットとがという、そういうなことがどうしても今 の時代から見たらイメージ湧くと思うんですけども。それもだけども、そういうふ うに活用するような教育をされたらいいんじゃないんかなあというふうに思いま す。

(委員長)

つけ足しますと、加東は留学生がおりますよね、兵教大に。それと交流を入れたらいいなと思いますね。

(委員)

それから、これ35ページに関してですが、この地域人材、地域資産等活用した ふるさと学習というのが書いてあるんですが、これも私よくわからないのですけど も、基本的にはふるさとのいろいろな産物であるとか人物を、そういうようなもの を学習する中で地域に対する愛着を湧かせようという、そういうことだと思うんで すね。ところが、そこに書いてあるのを見ましたら、目指す方向の、よりよい社会 づくりに向けて主体的に行動する態度というふうなことが書いてあるんです。これ はまさに今からのこの加東市が置かれた状況から考えて、今すぐに限界集落である とか、そういうなことはないかもしれないけど、確実にやっぱり活性化の逆の方向に行く、そういうことが今心配されている。そんな中で、大人が考えたらいいということではなしに、やっぱり子どものころからちょっとずつ、今の力に合う程度でいいんですけども、この地域にある問題について子ども達はやっぱりそれを教材に入れながら、どういうふうにしたらこの問題解決できるんだろうというふうな意識 を、やっぱり小学校とか中学校、できたら高校なんかと連携したらいいと思いますが、そういうようなものを考えるような機会を入れたらどうだろうか。特にこれか

らの時代、もうなってしまったらやっぱり遅いんで、特に人口減の問題もあるし、それとか、やっぱり地域もそれぞれありますのでね。今、子どもの中でも、子どもなりにやっぱりまとまっていろいろと遊ぶということがなくなってくるということがあるので、そういうのがあったらなとか、まず子どもの手に合いそうなところでそういう問題を教材として考えていくように意図的に入れていくというか、何かそんなものが欲しいなあという感じがしますね。

(委員長)

今御指摘いただいたのは、基本的方向の3番のところである部分について、子ども達に今後の加東についても考えさすようなチャンスとか機会をつくったらいかがかなという御指摘でございました。その辺をまずもう少し手を加えることができたらお願いしたいなということです。

それから、もう一つお願いします。27ページのところに、これからの学力という こと、特にグローバル教育なんか、グローバル化ということも大いに関係あると思 うんですけれど、やっぱり理数教育というのは、ただ子ども達の大学進学していく という、それだけではないというふうに思うんですね。この度のノーベル賞にして もそうですけども、やはり、こういうふうな日本の国が世界に伍していくためには、 やっぱりそういう科学技術に関しても切り開いていくような人材、あのような科学 に関して関心を持って、そういう人材も必要と思うんですね。そういう基礎はどう かというと、今、特に中学、高校なんかではそういうようなことが強く言われて、 大学でも世界ランキングが話題になったりするわけですけども、やっぱりその時期 からじゃ遅いんですね。小学校の間からやっぱり理科の中では実験を通して、体験 しながら追求するような姿勢を持たせるとかね。それとか、やっぱり数学だといっ ても、算数といっても、ただ試験のためのものじゃなしに、それを通してしっかり 考える習慣を付けさせる、そういうこともいろいろされとると思うんですけど、そ ういうことはやっぱりちょっと先のことを意識しながら系統的にやっていく。だか ら、小学校、中学校、今地域によっては高等学校とも連携しながら理数教育をやっ てますね。高等学校やったら理数甲子園やってますけども、ここ小学校と中学校も、 そういうことがあるんですかね。

(委員長)

甲子園ジュニア。

(委員)

ジュニアですか。参加するということ書いてある。とてもいいと思うんですが、 そういうなものを機会に、授業の中でできないものが課外でも、したい子ができる ような仕組みを積極的に入れていただいたら、そこで加東市の教育の一つの特色に もなるんじゃないかなというふうなことを思いました。

(委員長)

今、いいですか。38ページの一番上、施策の取り組みの中から今おっしゃっていただいたものをしっかりと入れていただいたらという。

(委員)

もし何でしたら、ここにその取組みの、いわゆる小中連携と書いてあるけど、小中高連携ぐらい入れといたら、近くに社もあるし、離れておっても小野もあるし、西脇もあるし、そういうふうなところの理科クラブとか、そういうのは子ども達は結構いろんなことやってますので、そういうふうなものもあわせて活用しながら、もちろん大学の先生方の協力も得て、まあ、そういうようなことを思いました。

41ページですけども、41ページは健康に関して③食育の推進ってあるんですね。前回もちょっと言わせていただいたんですけれども、やっぱり食育だけで限定されるかわからないのですけど、健康教育ですね。健康教育ということを、これも

系統的にやっぱりやっていく必要があるんじゃないか。文部省がそこまで入れておるかどうかよくわからないのですけども、やっぱり子どものころから運動というもの、それから食事というのをあわせて、その適時、適時の体の成長具合、それから衰退具合、そういうようなものもあわせて、年いったときに慌てて健康というふうなこと考えなくてもいいように、そういう基本になるようなことですね、勉強していく。やっぱり特に小学校の場合は勉強すると家へ帰ってこんなこと勉強したんやというふうなことをおじいさん、おばあさんに言って、よりそういうようなもの、知識伝わりやすいんじゃないかと思いますね。それは今最終的には医療費の減に通ずる、そういうことも思ったりしますね。とにかく長寿社会の、それに向けた取り組みを少しずつ入れていったらどうでしょうか。そんなことも思いました。(委員長)

40ページ、基本的方向として、心身の健康増進、個性の伸長というところでの 1番、小・中学校教員の情報共有の一貫した生徒指導の充実とありますけれども、 体力をつけるという意味の健康教育もここに網羅されたらいかがか。

次の41ページでは食育の推進とありますので、食べることだけではなくて、健 康増進のための健康づくりという教育もこの辺にしっかりと位置づけられたらと いう御意見でございました。

ほか。

(委員)

今、委員さんがおっしゃっていました理科教育、理数教育の充実に向けての話が出ていましたけど、いろんな、ここではスペシャリストになってるんですけど。具体的には、南極の氷をいただいて、実際にその音を聞いたりとか、実際にやっている部分もあるんで。あるいは、測量、今ちょっとドローンということであまりイメージよくないんですけど、ラジコンのヘリを使っての測量したりとか、そういったもの、いろんな団体の方とうまく連携できたらなあと、どっか入れられたらというのと、高校との、高校の先生との。私が言いたいのは、学びたい心に、そういう心を大きくしたい、火をつけたいというのがすごくありまして、そういった形の何か入れられたらなあと、それが1点と。

もう一つ、ずっと見ていまして、49ページ、図書館教育があるんですけれど、私の勉強不足かもしれないんですけれど、最初の情報提供とか資料提供のソフト面、それから2番目に蔵書のハード面、同時に3つ目に図書館進展活動ですか、あまりぴんとこなくて、実はネットで調べてみてもあまり出てこなくて、去年の加東市の図書館協議会で初めて出てきた感じでして、何か言葉を少し変更なさってもいいのではないですか。具体的にこの内容見ますと利用促進活動の推進かなと思ったりしているんですけど。図書になじむ、本になじむ、こういう手立てをするということと、それから会議室の利用って入っていますが、ちょっとこれまた異質なんで、非常に難しい言葉になるんですけど、ちょっと考えていただきたいなあと思います。

(事務局)

確かに進展活動というのは、年齢を問わず、やはり本の楽しさというのを広げていくというような形でこういった言葉を使わせていただいております。そういった中で入れさせていただいてるんですけれども、ちょっとわかりにくいということであれば、もう一度、今の意見を参考にさせていただきたいというふうに考えております。

また、図書館の利用ということで、括弧の一番下に会議室等施設の活用というようなこともあるんですけれども、それにつきましては、中学、高校生、こういった年代の図書館の利用率がかなり低いと、ほかの年代に比べて。そういった中で、やっ

ぱり私どものある施設、限られた施設の中で学習室、夏休み、今利用したりとかということで、図書館の利用の促進ということでここのほうへ入れさせていただいたというようなことになっております。これはちょっと内容の中から外れているということであれば、また一度検討もさせていただきたいというふうには考えております。

(委員長)

はい、わかりました。

夏休みとか冬休み、長期休暇の間は中学生が、受験勉強も含めて、頑張ってこの 部屋を利用してやっているということを含んで、今、図書館のほうでこういうふう なことをということで、意味がわかりにくかったんですよね。それちょっと表現を 考えてください。

それから、委員が1点目おっしゃったのは、理数教育をということで、このごろというよりも、加東の小・中学校ではお客様を招いて、この部分でいろいろ研究なさっているとか、そういう部分で子ども達に話をいただくという機会がたくさんとられているんです。そういう機会を今後も大いにというふうにしていただいたら、各小・中学校の取組みを、これを参考にしていただいたらと思うんですよね。その辺で、情報提供、現場の学校からこういうことやってよかったよということをまた事務局にお知らせください。

(委員)

42ページの職員、教職員の資質、能力向上という、もうここにずっと書いてある、考えられる、そういうふうなことなんですけれども、ちょっと参考に、今から英語教育というものがとても重視されているんですね。加東市で小学校、中学校通じて英検が例えば1級以上の先生はどのぐらいいらっしゃるんですか。

やっぱり小学校から英語教育するというふうになれば、ただ英語を学んできたというだけじゃなしに、ある程度の英語力がある人が指導しないといけないと思うんですね。必ずしもネイティブでなくても、世界では通じる、自信を持ってしゃべりなさいということ言われるわけだから。やはりこれから育っていく子ども達にとってはできるだけ。少なくとも英語の教師であれば英検1級、悪くて2級ぐらいは持っておるという、そういう状況でないとだめなんですね。

(事務局)

状況だけちょっと言います。英語の教師、TOEIC等々ありますよね、あれ850ぐらい持っている人というのはたくさんいます。それから、小学校で満点が980の職員がおります。最近、若い先生方は700ちょっとぐらい持っている小学校の先生、中学の先生、英語の先生ではありませんけれども、かなり増えてきていることは事実です。それと同時に、やはりこれからの子ども達をつくらないといけませんので、今中学校で、まさにおっしゃっている、2級は高校で、中学は3級を目指すということもできるだけつくりたい。そのためにALTと今申しましたような先生の方たちと一緒になって英語の授業、教育というのをやっぱり進めていきたいなというところで今頑張っているところです。

(委員)

とてもいいことだと思いますね、それだけ優秀な人が集まってきよるというのは。確かに今英語の教師になるためのまず条件として、これ700点ぐらいですか。そういうことがあるんで、確実に今から増えてくると思うんですけど、それ以前に、私これ考えたらどうかなあと思うのは、やっぱり自然に英語の先生の学力は、またはそれ以外の人たちで増えていくのを待つというのもいいけれども、政策的に、例えば加東市で夏休みに、先生の、あるレベル以上の人を集めてコンテストして、それについて優秀な者については海外派遣するとか。全額までいかんでもいくらか補

助するとかね。やっぱり多少そういうふうな競争も入れながら、それに対して公費で海外研修行かせてもらえるとかというふうな、そういう取り組みしていけば、より一層先生方の英語に対する熱も入りやすいんじゃないかというふうに、何かそういうふうなこと、もしやられていたら失礼なことを言ったかもですけど、もしまだであれば、そういうふうな方法も含めて、英語の教師の立場の人も、英語でない人であっても、もちろんそれに挑戦したい人はする、そういう仕組み何か考えられたら、研修の一つとしていいんではないかなあというふうなことを思いますね。(委員長)

教職員の資質、能力の向上というところで、施策として、加東市教育委員会として、現場の先生方の技術の向上ということを目指して、また事務局でその辺のところ施策として。今年海外派遣ありますよね。一応そういうことも計画にしているようです。まだ具体化はしてないかもわかりませんけれども、考えようということで事務局、考えておられます。

それでは、第4章まで、ひとまずですが、今日は見ていった段階でございますけれども、まだまだもう一度精査してお読みいただいたら、ここちょっとこう直すほうがいいでとかというような御意見絶対出てくると思うんです。それを皆様方に宿題としてお預けしたい。11月の策定委員会までの間にもう一度じっくり読んでいただいて、今の我々が示した部分も含めて、いろいろ検討いただけたらと思います。一応今日はこの程度とさせていただきますけれども、皆様方、何かありましたら。(委員)

一つ思ったのは、本当に初歩的な質問なんですけど、例えば24ページ、ふるさとを愛して、自らの夢に挑戦して自立した子どもの育成をするってなるんですけど、子どもの母として親としては、それはどういう育成を言うんですかというのを聞きたいなってことなんですよ。それはどういう育成を目指しているのかなということ、中身をちょっと知りたいなと思ったので、よろしくお願いします。 (事務局)

23ページ、24ページは、加東市が今後目指していく教育の理念をお話ししております。理念的なものですので、何か絵に描いた、きれいな言葉が並んでいるようには見えるんですけども、この23、24の理念に基づいて、それぞれ各文章で御検討いただいた小さい施策というのはあります。その施策の方向性に基づいて各単年度の施策ということ、取り組みというのを毎年こういった加東の教育、かとう夢プランということで位置づけて、各予算化をしていくということです。このためにどんなことやるんですかというのは、例えば先ほど出ておりました教員の海外視察のことであったりとか、それぞれ単年度、単年度でやっていることの方向は、ここへ向かってやっているんですという大きな理念だと思ってください。だから、どんなことやるんですかといいましたら、今やっていること全てそうなんですというお答えになります。細かい計画について、5年間の計画は、先ほど御審議いただいた中身が5年間の方向づけということになります。

(委員)

もう特にないんですけど、その一つひとつのところがどうとかというのはあまり 気にはしていなかったのですが、これだけ皆さんで話し合って一つのものをつくっ ていっているので、できたものを加東市の住民の方が一生懸命読んでもらえたら、 加東市の教育方針とかいろいろわかっていただけると思います。

(委員長)

我々がこれつくった、でき上がったものを加東市の皆さんに読んでいただけるように、今後よろしくお願いします。

最後、何かございませんか。

(委員)

今の御意見で、例えば加東市に住んでいる方が、図書館等にでき上がったものが 置いてあって、読んでいたとしますね。そうすると、最初の時点で確認はあったん ですけども、兵庫教育大学の附属の幼・小・中に係ることは全く記述がないんです よ。それはいいのかとなると、これちょっとどうなのかな。大学は記述しないとい うことで書いてあるんだけど、かなりの数の要するに保護者あるいは子ども達が附 属の幼・小・中、行っているわけですよね。その保護者の方たちが住んでおられる と思うんですね、加東市には。かなり多い。全く何の記述もないというのはいいの かどうかって、コメントしづらい。というのは、いろんな兼ね合いや、いろんな施 策や、いろんなことというのは、附属の子であろうと公立の子であろうと関係ない レベルの話がいっぱいあるはずなんですよ。それはどこにも断りがないというの は、見ようによっては、これはだからあくまでも加東市行政として公立の教育振興 基本計画にのっとった分だから外しているんですよと理解できる人ばっかりだっ たら心配ないですけども、どうなんでしょう、ここ。事務局、いいんでしょうか。 これが例えば神戸市とか大きなところだったらそんなに気にはならないと思いま すけど。ただ、神戸市の場合は、それでも言及はしていますよ、神大附属に関して。 だから、本市の場合ゼロなんですよね。ということは、保護者感覚的にどうかなと か。その辺、気にしなくてもいいという前提で進めれば別段それでいいと思います。 (委員長)

これ小学校あるいは中学校、幼稚園含めて、その表現が、附属に今学ぶ子ども達も対象になっているという捉え方でいいんですか。

(委員)

というか、基本的に教育振興基本計画という各自治体に今回教育基本法の改正で課せられているのは包摂していると思うんですよね。ただ、設置主体として私立とかについては別個の記述がありますので、それはもう慎重にしているところが多いと思うんですけども。ただ、本市のように本当にそんなに大きくない市において、比重的に、うちの幼・小・中を全く何もないという状態で大丈夫かなと。もちろん通っている子ども達は加東市の外からも来ていますから、もうパーセンテージは低いです。そこはどうなのかなという。ちょっと気になるというか。

(委員)

附属の子ども達は、学校教育という面においては、これはやっぱり管轄外なんでしょうね。やっぱり設置者は加東市ということで。ただ、社会教育というその一面からいえば、もちろん子どもから大人まで全て包含するのかな。ただ、附属の幼稚園であっても、小学校や中学校であっても、高校であっても、大学生であっても、当然その対象になるわけですね。そういうふうな意味で、放っているというわけじゃないけど、そういう教育の場を拒絶するという、そういう文が入ってないので、これはこれでいいんじゃないかと思いますけどね。もしするのだったら、その子どもが入れるような課外学習とかね。

(委員長)

あえて入れると、ちょっとというふうな部分も出てきますよね。課外学習とか今 おっしゃったけれども、社会教育分野では、附属で学ぼうが、加東市の小・中学校 で学ぼうが一緒ですよね。

(委員)

これはこういうもんですと、言い切る。そういう理解で進んでほしいなあと思います。

(委員)

それで皆さんが理解していただけるんなら別にいいかなあと思いますね。

(委員)

社会教育のエリアでカバーできているかなと。それはもう学校教育に関して、設置者が違うところで意図的に活かしているわけですから。社会教育のほうでも阻害されるのは困るけども、それは別に接続、関連とか、言わなくても全部含まれることが前提なんです。理解してもらえるのではないかと思います。ただ、委員がおっしゃっていることはよくわかるんです。心情的には非常に理解できるんですけど。

(委員長)

それでは、今日いろいろ議論いただきましたけど、もとへ戻します。 最後に、次回は11月初旬ということでしたかね。

(事務局)

はい。

(委員長)

そのときまでにもう一度皆さんしっかり読んでいただいて、最終的な素案をつくりたいと思いますので、御協力よろしくお願いいたします。

3 閉 会

【資料名】

第2期「加東市教育振興基本計画」素案

平成27年12月7日

委員長 大 島 巧 男